

人文科学研究科

1. 大学院研究科の使命および目的・教育目標

【現状の説明】

(理念・目的等)

人文科学研究は端的に人間性を対象として探求を進め、人間性を涵養する。本研究科は、この人間性の探求に多様なアプローチをとっている。すなわち、日本と世界にわたる言語および文学、歴史、社会・文化、教育・臨床心理からの接近である。

これらの接近方法は、それぞれ独自の学問専攻として成立し、いずれも純粋な探求の学として、人間性を明らかにするものである。しかも、その探求をとおして、批判的精神と実践的判断力のある専門人を育成するのであって、決して専門主義の陥穽におちいるのではない。世界の潮流を俯瞰し、高度の研究・教育をそのなかに定位することによって、広範な展望と自由な批判精神とを有した創造的人材を育成し、社会に寄与することを目的とするのである。

(目的の達成状況)

博士課程前期・修士課程では、広い視野に立って深い学識を授け、専攻分野における研究能力、または高度な専門性を必要とする職業人（高校の教員など）を育成している。さらに博士課程後期では、各専攻分野について、研究者として自立した研究活動を行うに足る研究能力を身につけさせ、その能力をふまえた当該分野の研究者、専門職業人を育成している。しかし、このところの経済不況や人口少子化の社会事情、さらに大学改革・再編の影響のために、人文科学の専門分野にかかるポストの減少傾向は否めない。このためにその専門性を生かせるポストがなく、就職浪人を余儀なくされるケースが少なくないのである。

(周知の方法)

こうした状況は、学部学生の大学院への進学意欲に影を落とし、進学者の人員の減少傾向をもたらし、大学院の教育・研究の活性化を阻む大きな要因の一つとなっている。とはいえ、本研究科はその理念・目的・教育目標などをホームページを通じて広く社会に示し、「福岡大学大学院論集」などを通じて全国にその研究成果を知らしめる努力を怠っていない。また、全国学会や国際学会に研究者（教員・学生ともに）が参加することを通じて、その存在を知らしめる努力もしている。近年、こうした面での努力が一部報われ、国内外の当研究科への関心が高まっている。

【点検・評価】

最近、本研究科の理念が明文化され、研究教育の指針が明確化されたが、研究科の実態は必ずしもこれに即応するものではなく、乖離した部分のあることは否めない。原因は多々あると考えられるが、最大のものは、人文科学の研究場所がキャンパス内でいくつにも分離していることである。そのため、大学院教育研究が組織性を欠き、各専攻間の連携がはかられにくいという構造的な問題が生じている。

また、全国的傾向として専門学部の基礎教養がレベル低下し、専門分野における大学院教育の重要性が増しているにもかかわらず、大学院進学者が増加していない。これは、学部教育と一体になった柔軟性ある有機的な教育体制ができていないからである。

【改革・改善策】

- ①教員・学生・研究施設が一体となった大学院研究棟建設を目指す。② Semester制の一部導入、

Ⅲ. 学部・大学院 人文科学研究科

他の専攻および学部の授業も履修できるようなカリキュラムの改正などを行い、大学院教育の基礎部分を強化するとともに、大学院に進学する学生を増やす。③学生の海外への短期・長期の留学を推進し、大学院担当教員にはたらきかけて教育研究内容の柔軟性と多様化・深化を進める。④学内・学外の研究会を活用し、学生に口頭での研究報告をさせるとともに、機関誌などに論文を発表させ、研究者としての実践・実績を積ませる。⑤課程博士にふさわしい者に対しては、積極的に学位請求を勧めて学位を取得させ、自立した研究者としての社会的な地歩を固めさせるとともに、院生の研究成果をふまえた就職先として、研究職に限定せず、広く専門職業人としての活動ができる職場を想定させる。

2. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

【到達目標】

本研究科の修士課程・博士課程の教育内容は、学部の課程との有機的な一貫性を重視することによって、統合的・総合的な視点から研究課題に取り組むシステムを目指している。以下述べる方法によって、学生の研究意欲を高めて、業績を積み上げ、研究成果を有する専門人として自立できる能力を養うことを目指す。

(1) 教育課程等

①大学院研究科の教育課程

【現状の説明】

(研究科の教育課程と理念・目的等との関連、修士・博士課程の目的への適合性、研究科の教育内容と学士課程の教育内容の関係、修士課程の教育内容と博士(後期)課程の教育内容の関係、博士課程における入学から学位授与までの教育システム・プロセス)

教育・臨床心理専攻を除き、全専攻ともそれぞれの分野に関連する基礎的素養を涵養すべき措置は、制度上不十分であるが、全専攻とも前期課程では、学士課程で学修したものを基礎として、その上に深い専門性を身につけ、高度な研究成果と専門性を要する職業に必要な能力を養成し、その教育内容は後期課程の最終目的である学位論文作成につながるよう計画的な指導が行われている。また後期課程では、前期課程の教育内容を基にして、さらに自立した研究能力と豊かな学識を養成し、学位取得のための計画的な個別指導が一貫して行われている。学生の研究課題において専任教員がカバーできない部分は、適切な他大学の教員に集中講義を依頼して補っている。

(a) 史学専攻

博士課程前期・後期とも、学士課程と同じく、考古学・日本史・東洋史・西洋史の4専修にわかれ、前期課程では史料講読(考古学方法論)・特講・演習を、後期課程では、特論・特研を設け、教育上の目的を達成するとともに、学位論文の作成を進める者に対して指導計画を立てて指導をしている。

(b) 日本語日本文学専攻

博士課程前期・後期ともに、中学・高等学校教員と日本語教員の育成と再教育、外国人留学生の教育を高度に達成することを目的にしているため、学士課程や旧来の学問体系に配慮しつつ、日本語・日本文学・比較文学および言語学を三つの柱として、特講、演習、特別研究、特論などの科目を配置し、専門化と総合化に対応できるような課程編成となっている。

(c) 英語学英米文学専攻

博士課程前期においては、学士課程の基礎の上に立ち、国際的視野を備えた高度専門職業人の養成という観点から、英語圏文化全般についての理解を深めるとともに、高度の英語運用能力の涵養や個々の学生が英語学や英米文学・文化に関わる領域で専門知識を深めるため、特殊講義や演習などの授業科目を配置し、各々の研究上の関心を修士論文に結実させるように個別指導している。博士課程後期においては、前期課程の教育内容を基にして、自立した研究者の養成という観点から、研究対象を絞って研究を深め、最終的には博士論文の完成をめざし個別指導を徹底している。

(d) 独語学独文学専攻

ドイツ語を大学に入学して初めて修めたことを考慮し、博士課程前期では学士課程の基礎の上に、まずドイツ語読解力の増強をはかり、ドイツ語・ドイツ文学に関する基礎的知識を修得させることを目標とし、語学・文学に関する特殊講義・演習などの授業科目を配置している。博士課程後期では、前期課程の教育内容を基にして、将来研究者として自立できるよう高度なドイツ語読解能力、およびドイツ語・ドイツ文学研究能力を身につけられるよう特別研究、特論などを研究指導科目として配置し、個別的な指導を導入している。

(e) 仏語学仏文学専攻

仏語学仏文学専攻は、現代 21 世紀のグローバリゼーションの流れのなかで、欧州連合（EU）を牽引するフランス共和国を形成してきた人権や民主といった普遍的文化を、語学・文学・思想の各分野で、修得させることを目標としている。前期課程では、学士課程のフランス語コミュニケーション能力の習得中心の学習を基礎に、より専門性の高いフランス語学・フランス文学の研究手法の養成を課程編成の理念として、仏語学・仏文学の特殊講義、演習を開設している。後期課程では、前期課程の教育内容を基にして学位取得に向けて個別指導を行っている。

(f) 社会・文化論専攻

社会・文化論専攻は前期課程（修士課程）のみ存在する。教育内容は、学士課程の基礎の上に、平成 18 年度より、社会学・文化人類学に加え、西洋哲学を参入させた。社会学では、社会調査や計量・数理の専門的技法を身につけることを重視し、文化人類学では、日本文化をグローバルに理解するために語学力に裏付けされたフィールドワークの専門的技法を重視し、西洋哲学においては古典を理解するための基礎的語学力と緻密な思考力の涵養を重視している。全体として、母体となっている人文学部文化学科と同じく、人間の社会と文化の総合的研究を重視している。授業科目は必修科目として「社会文化基礎論」「人間社会研究法」「人間文化研究法」が置かれ、選択必修科目として分野ごとに演習および特講が置かれている。社会学を中心とした「人間社会」分野と、文化人類学と西洋哲学を中心とする「人間文化」の 2 分野に分かれ、学位論文（＝修士論文）の作成に至るまで個別的・計画的な指導がなされている。演習担当の教員は、入学後 2 カ月以内に入学時に提出した「研究計画書」の修正と再提出を求め、3～4 カ月に 1 度の頻度で研究の進捗状況を聞き取りし、適切な指導方針を確立する。各年度に、修士論文の中間報告会を計 4 回程度開催する。

(g) 教育・臨床心理専攻

平成 16 (2004) 年度に完成した本専攻は、生涯学習社会での高度専門職業人の養成という社会的要請に対応していくために、実践的指導力に富む学校教員の養成、臨床心理学分野での高度専門職業人（「臨床心理士」）の養成、福祉・医療・地域教育分野における専門職員の職能向上（キャリア発達）を目的として課程編成をしている。前期課程では、臨床心理分野は、「（財）日本臨床心理士資格認定協会」指定大学院（一種）として、同協会が定めるカリキュラムおよび履修規則に沿った教

Ⅲ. 学部・大学院 人文科学研究科

育内容にしており、教育分野は教育職員免許状（一種）所持者には全教科にわたる専修免許状の取得を可能にしている。後期課程では、前期課程の教育内容・領域を基に、3 領域（教育実践学・教育医療学・臨床心理学）からより特化したテーマで、学位論文の作成指導および実践指導を個別に行っている。

また、本専攻は、独立専攻大学院であることから、学生の下位学位課程で学修した教育内容・領域は多様であるが、本専攻における教育内容・レベルとの接続は、志願時の「研究計画書」および入学試験成績による査定とともに、特に入学者の半数以上を占める社会人学生には現職能と学習・研究目的との整合性を促すように授業内容・方法を工夫している。

【点検・評価】

学部の教育課程との連携、各専攻の教育課程の連携が欠けているため、人文科学研究の基礎教育が十分にできていないという問題はあるが、各専攻はそれぞれに工夫を凝らし、人材の育成に努めている。

(a) 史学専攻

教育内容に特段の問題はないと思われる。博士課程前期では深い専門性と広い視野を身につけ、高度な研究成果と専門性を要する職業に必要な能力をつけ、教員をはじめとする有用な人材として社会に進出する、あるいは後期課程に進んで自立した研究能力と豊かな学識を得て、最終的に学位取得のための論文作成に取り組んでいる。問題は、院生研究組織「七隈史学会」での院生の会の運営実務に関わる負担が過重であること、さらに博士課程前期に教員志望の院生が増え、必修である修士論文を書くための強いモチベーションの維持が難しいこと、などである。

(b) 日本語日本文学専攻

博士課程前期の教育内容によって、学生は順調に専門性を深め、基礎知識の幅を広げている。後期課程に進む者はさらに自立した研究能力と豊かな学識を獲得し、最終的には学位取得のための個別指導を受けて論文作成を行っている。前期課程を修了して高等学校の国語科教員になる者もあれば、海外で日本語教員として活躍する者もあり、後期課程に進学して研究を続ける場合は、学位を得て内外の大学や研究機関に就職する者がおり、留学生であれば母国の大学で教壇に立っている者もある。その点では、本専攻の目標は達成されていると言える。ただし、従来見られた外国人留学生と高等学校教諭の入学志願者は減少傾向にあるばかりか、学位取得者でも研究教育職に就けない場合が多く、問題がある。

(c) 英語学英米文学専攻

博士課程前期においては、英語学・英文学・米文学の3分野にわたってバランスのとれた授業科目が開講されており、高度専門職業人の養成という点では、毎年一定数の中学・高校教員を社会に送り出しており、十分に教育の実をあげていると言える。博士課程後期では、上記3分野に多少のアンバランスが見られるが、学位論文を提出する者が増えつつある現状はよい動向である。

(d) 独語学独文学専攻

本専攻にとっての問題は、入学者があまりにも少ないことである。教育内容が悪いのではなく、学士課程の学生の大学院への進学を促すような、学部と大学院の連携が欠けていること、ドイツ語およびドイツ文化が世界に果たしている役割が認識されていないことなどが問題である。

(e) 仏語学仏文学専攻

本専攻の大学院担当教員は、語学と17世紀から20世紀までの文学・思想を専門としており、学

生の希望にそった教育・研究指導を行っているので、その結果、前期課程では専門性の高いフランス語学・フランス文学の研究方法を身につけた学生が育っている。とはいえ、現行のカリキュラムに関しては問題がないとはいえ、前期課程への入学者が少ないことも、これと関係する。後期課程では、学位取得に向けて個別指導を行っているが、いまだ学位論文の提出者はいない。

(f) 社会・文化論専攻

教育内容は、学生の関心が多様なことを意識してかなり効果的に考えられているが、総合的な学問領域からのアプローチを特徴として、さまざまな領域の学生を受け入れているために、時として基礎的な学力に欠ける学生がみられる。また、外国語の修得とフィールドワークに関わる時間がなかなか得られないという問題もある。

(g) 教育・臨床心理専攻

前期課程においても後期課程においても、現代社会のニーズ対応という点で工夫を凝らした教育内容になっているし、学生の学習意欲も高い。しかし、夜間大学院という事情から、カリキュラム・時間割編成等にゆとりを持たせることができず、教育・臨床心理両分野にわたる幅広い教育が困難な状況にある。担当教員も昼間部（学部課程）との兼担であるために、研究指導上の負担も大きい。とはいえ、学位論文提出者も出現し、また社会の現場で活躍しつつ研究を続けて研究と職業の相補的關係が強化されている場合も見られ、すでに歩み出した方向に前進する励みとなっている。

【改革・改善策】

専攻間の連携を教育課程に活かせる工夫をする必要がある（カリキュラムの改正）。また、学部の教育課程との連携も強化していく。

(a) 史学専攻

教員志望院生のための授業内容の一部改定や、教育・臨床心理専攻との提携などの方策、海外への留学生や短期研修生の派遣のためのさまざまな支援の要請、外部のさまざまな研究資金への応募、また大学院生のための語学研修留学制度の活用も検討していく。「七隈史学会」での院生の諸種の負担解消は、競争的資金の獲得による研究支援者の導入などが考えられるが、これは抜本的な解決ではなく、助教を含めた研究支援職員や教員の増員について検討していく。

(b) 日本語日本文学専攻

博士課程前期の教育内容は学士課程との連携において成り立っているとはいえ、本学の学部から大学院への進学者を確保するには院生と学部生との連携のあり方が不十分なので、学士課程の演習および卒業論文作成への院生の参加を促す。また、外部の評価を高める方策を再検討する。さらに、後期課程修了者の多くが希望する研究教育職に就けない現状に鑑み、学位取得者への特別給付、助教・ポスドクなどのポストの付与することを検討していく。それと連動して、後期課程の院生の学位取得意欲を向上させるべく、後期課程の担当教員の増員を図る。

(c) 英語学英米文学専攻

前期課程においては、教職関係の高度専門職業人の養成をより一層充実させるために、大学院担当の英語教育学分野の教員を増員すること、博士課程後期では、院生の要望に応じるべく、米文学担当の研究指導教員を配置することを進めていく。

(d) 独語学独文学専攻

学士課程の学生が大学院に進学したくなるように、学部と大学院の連携を強化する。ドイツ語およびドイツ文化が世界に果たしている役割についての認識を学内外において高めるよう努力する。

Ⅲ. 学部・大学院 人文科学研究科

(e) 仏語学仏文学専攻

学部と大学院の連携をつけること。フランス語およびフランス文化が現代世界で果たしている役割についての認知度を学内外において高めるよう努力する。さらに、院生に多様な思考の技術・方法を身につけさせるために、また大学院への入学者数を増大させるために、担当教員の配置・授業内容の再検討を行う。

(f) 社会・文化論専攻

個々の学生の学力に応じたきめの細かい指導を徹底し、また正規の授業以外での「研究会」を頻繁に開く。限られた時間のなかで、学位論文を仕上げる必要があるため、文献による先行研究の把握を徹底させるとともに、インターネットを通じた情報の獲得方法も積極的に指導する。外国語の習得のための短期留学を奨励し、フィールドワークに学生を参加させるための資金などの支援の獲得を目指す。

(g) 教育・臨床心理専攻

夜間大学院であることなどの構造的な問題があるが、カリキュラムの柔軟化（過年度受講も含めて可能な限り分野を越えた科目受講）、（兼任教員の増員による）設置授業科目増を図るなどして、学生の学習目的への到達・学習内容の充実を支援していく。

②授業形態と単位の関係

【現状の説明】

講義は4単位（通年）、演習4単位（通年）または2単位（2年連続）で行い、非常勤講師による集中講義などは2単位の場合もある。単位計算は、大学院学則に基づき、講義、演習を15時間から30時間までの範囲で本研究科が定める授業時間により1単位としている。学位論文の作成については、作成に必要な学修と成果を考慮して単位を定めている。

【点検・評価】

多くの授業科目が通年（4単位）履修となっているため、学生が履修できる科目が限定され、幅広い基礎教養を涵養する妨げとなっている。単位は学則に従って計算されており、妥当と思われる。

【改革・改善策】

セメスター制度を導入し、全専攻とも前期・後期とも講義を2単位とし、演習のみ通年ないし2年連続制として4または8単位とすることで、履修科目の内容と単位の取得を広範かつ柔軟にする。この制度が平成20年度から実施されるので、問題の多くが解消されることが期待される。

③単位互換、単位認定等

【現状の説明】

全専攻とも、国内外の大学等との間での単位互換・単位認定等は、行っていない。

【点検・評価】

実際には東アジアのいくつかの大学から大学院レベルでの交流の申し出が出ているし、国内の他大学院との連携の必要性も言われているので、このままでよいとは思われないが、大学全体が単位互換、認定を支援する姿勢が必要である。

【改革・改善策】

将来の課題として検討する。

④社会人学生・外国人留学生等への教育上の配慮

【現状の説明】

全専攻とも社会人学生と外国人留学生の受入れに努め、然るべき入学試験を課し、入学した場合には、教育研究環境に慣れ、研究成果を上げるように十分な配慮をしている。

(a) 史学専攻

社会人の出願者は過去に数例あったが、実際は前期課程に1人が入学・修了した。外国人留学生は、現在前期課程の考古学専修に1年生が在学する。これまで留学生には、日本語表現を細かく指導して研究の援助をしてきた。また留学生の奨学資金の確保のための推薦状作成など、最大限に配慮し援助している。

(b) 日本語日本文学専攻

本専攻の社会人学生および外国人留学生の受入れと教育は、課程博士の学位を取得する者がすでに数人輩出されていることから窺えるように、十分に機能を果たしていると言える。また、入学試験に合格した外国人留学生は日本語運用能力が高く、就学上の配慮も特に必要ない。社会人学生・留学生ともに個別に指導し、それぞれのかかえる研究上の問題点については指導教員が細かな配慮をしている。彼らを他の学生と同様に処遇することが、かえって修学への適応を容易にしている。

(c) 英語学英米文学専攻

平成19年度現在、博士課程前期・後期を通して、3人の外国人留学生（うち1人は文科省国費留学生）が在学している。社会人学生の入学もほぼ毎年見られる。いずれも、指導の教員が個別的に懇切丁寧に対応している。

(d) 独語学独文学専攻

社会人や外国人留学生（ドイツ人1人）については、試験問題の課し方でまず配慮している。また入学の場合には、特別に教育課程の中身を本人のために一層適切なものにすべく配慮している。また、研究指導にも十分に注意を払っている。

(e) 仏語学仏文学専攻

社会人については門戸を開いているが、事実上入学者はいない。また仏語学仏文学専攻という課程の性格上、外国人留学生はこれまでにない。

(f) 社会・文化論専攻

社会人・留学生の入学は、これまでにない。

(g) 教育・臨床心理専攻

高度専門職業人の養成という本専攻の理念・目的から、教育・臨床心理領域における専門職への明確な目的意識（資格取得、キャリア形成）と高い学習意欲を持った社会人（学士課程修了者、有職者）に広く門戸を広げ、その目的達成を支援している。外国人留学生は今のところない。

【点検・評価】

社会人や留学生は、一般学生と同等の学力・知識を求めるのは難しい。したがって、入学試験科目を軽減し、論文中心の審査方法を採用することも有効である（日本語日本文学専攻の場合がそうである）。社会人学生は修了後教職につくことを希望するケースが多く、この希望は叶えられている。外国人留学生については、資質や能力において個人差が大きく、所期の目標を立派に達成する学生がいる一方で、修了が遅れるケースもあり、指導の難しさが感じられる。他方、一般学生と社会人学生・外国人留学生が教育研究の場を共有することで、互いに社会性と国際感覚をみがくことになる、英語学英米文学専攻などでは、英語運用能力の向上につながっている面もある。

Ⅲ. 学部・大学院 人文科学研究科

【改革・改善策】

入学試験を実施するまえに、予備期間をもうけて、面接やメール等で外国人志願者の資質や学力を見極めるという方法も検討する（英語学英米文学専攻）。外国人留学生の場合には、入学試験を受験させる前に、学部研究生として1年間基礎訓練を施すということも検討する。

⑤研究指導等

【現状の説明】

（教育・研究指導、履修指導の適切性、個別的な研究指導）

全専攻とも、博士課程前期については、入学時に適切なガイダンス・履修指導を行っている。博士課程前期・後期ともに、マンツーマンの方式で研究指導をしており、各学生のその段階での問題意識、研究の到達状況を把握し、その都度適切な研究上のアドバイスを与えることのできる態勢をとっている。場合によっては、学外の研究者を非常勤講師として招き、指導を補うという手だても講じられている。

(a) 史学専攻・日本語日本文学専攻

研究報告会（ないしは学内学会）を年1ないし2回開催し、研究指導の効果をはかるとともに、その後の指導の軌道修正の指針ともしている。

(b) 教育・臨床心理専攻

担当指導教員による個別指導（論文指導、スーパービジョン）と教育・臨床心理両分野ごとに開催される「研究報告会」（年2回）や「ケースカンファレンス」（毎週）などを行っている。

【点検・評価】

全専攻とも指導は計画的であり、学生は大変恵まれた研究指導環境にあると言える。大学院担当の教員がほぼ全分野をカバーして研究指導できる態勢にあることは、特筆できる。

（2）教育方法等

①教育効果の測定

【現状の説明】

（教育・研究指導の効果を測定する方法、修了者の進路状況）

前期課程では、授業を通じて教育したことをもとに学生一人ひとりに課題を与えることが主であり、期末試験に相当するものは行わない。創造力を活用させる論文形式のレポート作成を義務づけることで、研究者にふさわしい能力が培われているかどうかを判断している。その最終結果は修士論文という形となり、これによって前期課程の教育効果がどの程度達成されているかを判断する。

後期課程の場合は、学生に課題を順次与え、学位論文作成に近づけるようにさせる。教育効果の測定は最終的に博士論文の結果によって判断している。教育効果が社会的に評価されること、すなわち学生が卒業後に教育・研究職に就くことが出来るか否かも、もちろん教育効果の測定材料になる。各専攻では、寧ろこちらの方に注意をはらう傾向が見られる。

院生の論文を活字にして公表する研究誌の刊行が、史学専攻・日語日本文学専攻・英語学英米文学専攻においては定期的に行われている。それらに発表される研究成果もまた教育効果を反映するものとみなせる。

(a) 史学専攻

当専攻では、院生の就職状況を教育効果の目安としている。考古学専攻者では行政機関の文化財

担当技師に採用され、日本史専修では市立博物館・大学の助手・中学・高校の教職に就く者が多く、東洋史・西洋史専修では高校の教員採用がほとんどだが、一般企業への就職も増えてきている。

(b) 日本語日本文学専攻

国内外の大学や研究機関に就職したり、高等学校の国語科教員、海外での日本語教員の職に就く者、また学位を得て母国で教壇に立つ留学生が出ていることから本専攻の教育が効果を発揮していることがわかる。

(c) 英語学英米文学専攻

教育研究の成果については、過去の修了生の就職・進路状況によって測定される。最近 10 年間の就職・進路状況は、大学・短期大学教員（専任 6 人）、中学・高校教員（専任 11 人、非常勤 5 人）、JAL 等民間企業勤務、他大学大学院博士課程進学等である。

(d) 独語学独文学専攻

教育効果の現れとして、博士課程後期修了者で、大学常勤講師 1 人、福岡大学の語学講師 1 人、他大学非常勤講師 2 人が出ている。

(e) 仏語学仏文学専攻

前期課程・後期課程ともに課題を提出させ、個々の学生の専門性がどの程度高まったかを判断している。大学院修了後の社会での活動も効果測定の方法となるが、重要なのは学生個々の研究成果の現れである課題論文である。

(f) 社会・文化論専攻

課題論文・レポートを提出させて、個々の学生の専門性がどの程度高まったかを判断している。大学院卒業後の社会での活動も勿論効果測定の方法となる。

(g) 教育・臨床心理専攻

高度専門職業人の養成を主たる目標におき、課程修了者（後期修業年限満期退学者を含む）の進路状況がその教育効果の指標となっている。

【点検・評価】

本研究科での教育の成果は全専攻を通して、主として学生のレポートや学位論文の内容で把握できると考えており、教育効果の測定方法としては妥当と思われる。

また全専攻とも基本的には、教育効果が学生の就職状況には必ずしも反映していないと判断しつつも、それが教育内容の問題ではなく、社会的問題であると考えている。

(a) 史学専攻

基本的に、大学院教育の効果が現れていると判断する。就職状況は相変わらず厳しいが、そのなかで本専攻の院生は健闘している。

(b) 日本語日本文学専攻

外国人留学生で博士号取得者のうち、本国に帰ってから教育研究職に就職した者があり、ある程度満足できる結果を生んでいる。国内にあっては、学位があっても教育研究職に就くのが困難である。しかし、これをもって教育効果が現れていないとは判断できない。

(c) 英語学英米文学専攻

修了生が大学・短期大学教員（専任 6 人）という現状が示すように、かなり満足できる教育効果を生んでいる。

Ⅲ. 学部・大学院 人文科学研究科

(d) 仏語学仏文学専攻

博士課程前期については、留年する者はほとんどいない。学部学生時と比べると院生の知識と学力は飛躍的に向上することからも、教育効果があることは認められる。しかし、博士課程後期への進学者は途中で退学したりして、課程修了者はいない。その意味では、教育効果が十分とは言えない。

(e) 教育・臨床心理専攻

設置以来、各課程修了者（博士課程前期は平成14年以降、博士課程後期は平成17年度以降）の進路は以下のとおりである。

学校教員（小中高）9人 / 専修免許状取得（現職学校教員）8人

大学等専任教員 19人（うち臨床心理士資格取得者3人）

現職（公務員・教員・心理士・保健師等）16人（同2人）

臨床心理職（常勤・開業）13人（同13人）

臨床心理職（非常勤）14人（同10人）

以上から、大学院教育の効果が現れていると判断する。本専攻に対する社会的ニーズは、ひとまず果たされている。

②成績評価法

【現状の説明】

全専攻とも、出席状況、平常の研究態度、授業への参加、レポートなどの課題の提出によって、担当の教員が個別的に評価している。学位論文（修士および博士論文）の評価は指導教員のほかに副査を置いて、他の教員の評価をも含めるように配慮している。定期試験は実施していない。また、成績評価の基準として、研究課題を自ら発見し、研究の手順と方法と身につけ、結論に至るプロセスを体得できているかを重視している。

(a) 教育・臨床心理専攻

Semester制（2学期制）をとり、半期ごとに出席状況、授業での発表内容（事例報告等）をもとに評価している。

【点検・評価】

成績評価法については、個々の教員が授業を通じて説明しているため、全専攻ともに院生の理解が得られていると判断される。また思考力、分析力を中心として総合的な見地から評価しているため、従来の成績評価方法で妥当と考えられる。

【改革・改善策】

成績評価は各担当教員によって公正・適切に行われており、特記することはない。

③教育・研究指導の改善

【現状の説明】

（教育・研究指導方法改善の組織的取組み、シラバス、学生による授業評価、学生の満足度調査）

教員の教育・研究指導の方法改善を促進するための組織作りについては、各専攻内では個別細分化した研究を総合する試みがなされているが、専攻を越える形ではなされていない。シラバスも今年からネット上で作成・公開され、授業内容が明確となったが、年間の授業および指導計画が明示されているわけではない。また、成績評価基準も必ずしも明示されていない。学生による大学院全般に対する満足度調査は本年度から実施されているが、現段階ではその結果を分析して活かすに

至っていない。学生の授業評価アンケートは行っていない。

【点検・評価】

本研究科においては、個々の学生に配慮して個別的に指導するのが基本方針である。同じ専攻内でも、複数の教員が同じ学生を研究指導するという方法はとられていない。個別細分化した状況を改善すべきかについては、教員の意見が分かれるところである。シラバスのWeb上での作成などによって他大学からの入学者の増加が期待できるが、それによる教育指導上の効果については現段階では明らかではない。年間授業計画・指導計画も、学生個々の資質や進捗状況に合わせて策定すべきであるという意見が強い。また、学生数が少ないために、学生の授業に対する反応は日常的に把握でき、授業評価のアンケートの活用が必要がないという考えもみられる。

【改革・改善策】

全専攻ともに、指導教員以外の教員と学生が接触する機会を増やし、研究のモチベーションを高めるとともに、研究の幅を広げさせる必要がある。そのために、専攻の枠を超えた共通性の高い授業科目の設置、学士課程の授業と連携した基礎授業プログラムの設置などのカリキュラムの改定を検討することが肝要で、それに向けて専攻を越えた人文科学研究科全体で教育改善のための討論を重ねていく。大学院入学希望者を増加させるために、シラバスの内容も充実させていく。

(3) 国内外における教育・研究交流

【現状の説明】

(国際化、国際交流の推進に関する基本方針、国際レベルでの教育研究交流を緊密化する措置)

研究科として国際化、国際交流に関する基本方針は定めていない。

福岡大学の文系大学院に属するすべての院生がその研究成果を公表することが出来るために、『福岡大学大学院論集』という研究誌が年2回刊行されている。本研究科所属の院生の研究論文が掲載されるこの論集は、国内外の研究機関および研究者にもその存在が知られ、教育研究交流の媒体となっている。またほとんどの専攻が外国の研究教育機関とコンタクトをとり、留学生の受け入れや派遣に努めている。

各専攻の国際レベルでの教育研究交流はつぎのとおりである。

(a) 史学専攻

本専攻には西洋史学・東洋史学・日本史学および考古学専修の学生がいることを前提に、国内外の研究交流を盛んにする方針が立てられている。特に考古学専修では、今年から留学生に2年間アシラン国際奨学資金が貸与されることになっている。今年度下半期には5カ月間長期研究員が滞在する予定で、平成17(2005)年度以降だけでも短期研究員は10人に達し、国外の大学院生との交流も密である。その結果、平成18年度には韓国東国大学校慶州キャンパスに自費で1年間留学する院生があらわれた。また、韓国からの研究者を招聘し、日本でフィールド調査を行ってもらい、本専攻の教員や学生との交流を進める準備が進め整えられつつある。

(b) 日本語日本文学専攻

研究対象は日本語と日本文学ではあるが、国際的観点から研究を行うことを奨励し、海外からの留学生を受け入れて教育指導するだけでなく、本年度からは本学の留学奨学資金制度の補助を受けて院生1名が韓国に留学しており、国外での研鑽を積み、その成果を持ち帰って学位論文作成につながることを期待している。

Ⅲ. 学部・大学院 人文科学研究科

(c) 英語学英米文学専攻

本専攻の研究において留学は多大な成果をもたらすものであるため、積極的に学生に留学を勧めている。学位取得を目的として英米を中心に海外留学をする学生が数年おきにみられる。帰国後これらの学生は、本専攻での研究活動の中心的な役割を果たしている。

(d) 独語学独文学専攻

国際化は必至と考え、従来からその努力をしている。ドイツ語に堪能な外国人留学生在が入学し、院生全体に刺激を与えている。

(e) 教育・臨床心理専攻

国内外の教育研究交流を活性化する必要を感じて本専攻独自のホームページの開設をし、臨床心理分野の学生の研究活動の公表媒体として、臨床心理センター紀要『福岡大学臨床心理学研究』（年報）を発行している。

【点検・評価】

海外の大学院との学生および教員の交流は十分であるとは言えない。国内の研究教育機関との交流は確実に増大している。

(a) 日本語日本文学専攻

本学人文学部の当該学科と連携して「福岡大学日本語日本文学会」を設立し、同学会誌として「日本語日本文学」を毎年発刊して院生の論文を掲載している。この学会誌は全国の関係する研究所および大学約 200 箇所へ発送され、全国レベルの評価を受ける論文も出ている。

(b) 英語学英米文学専攻

学外での口頭研究発表は一応評価できる水準にあるが、学外の専門誌への投稿・執筆という点ではまだ不十分である。平成 18～19 年度に中国から文部科学省国費留學生を受け入れたことは、海外との教育研究交流の面でも有意義であった。平成 19 年度前期にフルブライト交換教授（ニューヨーク州立大学准教授）に本専攻の授業の担当を得たのも、同じく有意義であった。問題点は、国内外における教育研究交流の規模がまだまだ小さく、散発的であることである。

(c) 教育・臨床心理専攻

国内外の教育研究交流のために必要な教員数がまだ確保出来ていないので、ホームページ更新や紀要の編集・発行が滞りがちである。臨床心理分野にはすでに紀要があるが、教育分野では紀要発行がまだ実現していない。

【改革・改善策】

海外の研究教育機関との交流の発展の積極的支援策を全学の枠で探る。

(a) 英語学英米文学専攻

国内外に向かって本専攻の存在をピーアールし、外部の血を取り込んで教育研究活動の活性化を図る。非常勤講師・学外講師の（学外からの）受け入れや（学外への）派遣を通して、本学学生・教員ともに学外との接点を広げていく。

(b) 教育・臨床心理専攻

学生からも紀要編集委員を出すなどして、定期的なホームページ更新、教育・臨床心理両分野の紀要発行を実現する。

(4) 学位授与・課程修了の認定**①学位授与****【現状の説明】****(学位の授与状況と授与方針・基準、学位審査の透明性・客観性を高める措置)**

学位授与・課程修了の認定にあたっては、所定の単位の取得、課程修了論文の複数の教員による厳密な審査、口頭試問を経て、これを行っている。修了認定の評価基準はつねづね授業を通じ、研究指導を通じて学生に示しつつけているし、学位論文の評価基準に関しても、指導の教員が不断に学生に伝達した上で、厳密な審査を行っている（修士の授与状況は「大学基礎データ」表7を参照）。専攻によって評価基準などは多少異なるが（たとえば、史学専攻では学位論文提出の前提条件として論文を学外の学会誌に発表していることが義務づけられている）、博士後期課程をもたない社会・文化論専攻以外の各専攻において、課程博士学位については、大学院学位規程にそって公明正大な授与活動を行っている。論文審査の公正性・客観性・透明性をはかるために、論文審査にあたっては外部審査員を副査に定め、また公開での論文公聴会を開催している。

なお、課程博士学位が授与された事例は、史学専攻で、平成8（1996）年度の完成年度以降総計6人、平成19年度も1人を予定している。日本語日本文学専攻では平成9年に初の課程博士を出し、外部からの論文博士の学位授与をも含め、すでに13人に博士の学位を授与していることになる。英語学英米文学専攻では、平成15年度に課程博士1人が誕生した。平成19年度は学位申請者が2人いる。平成11年度の完成年度以降、総計3人に博士の学位を授与することになる。教育・臨床心理専攻では、平成16年度の完成年度以降2人（うち1人は平成19年9月に授与）に博士の学位を授与している。平成19年度中にさらに1人の学位申請者（平成20年3月授与）がいる。

【点検・評価】

修士論文について複数の教員による査読を課していること、博士学位論文の審査の副査を外部の研究者に依頼していることなどは評価されるべき点である。また、外国からの博士学位申請にもきちんと対応している。さらに、優秀な学位論文を学術振興会から研究成果出版助成金を得て出版した例が2件ある（いずれも日本語日本文学専攻）。

【改革・改善策】

本研究科の学位授与システムが公正にして高い学術水準であることを、国の内外にもっとアピールする。

②課程修了の認定**【現状の説明】**

博士課程後期の標準修了年限は3年であるが、教育・臨床心理専攻を除き、優れた研究をあげた者については1年以上在学すれば足りるものとしている。しかし、その実例はまだない。

【点検・評価】

実例がないため、評価できない。

3. 学生の受け入れ**【到達目標】**

高度専門職業人の養成目的のためだけでなく、大学院の活性化のために広く門戸を開き、レベルを落とすことなく、学内外から優秀な学生・社会人を集め、その活力を引き出す用意がある。本研

Ⅲ. 学部・大学院 人文科学研究科

究科はそうした学生を受け入れ、ニーズにあった教育を目指すものである。

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

【現状の説明】

学生募集の方法の広報は、主に学内ポスター、大学院発行冊子および大学院ホームページで行っている。平成18(2006)年に大幅なホームページの拡充を実施し、広報を充実させた。研究科の教育理念・目的を予め明示し、多様な受入れ制度を導入している。

入学試験は、修士課程・博士課程前期については秋季・春季の年2回実施している。博士課程後期については、春季入学試験のみ実施している。

選抜方法としては、前期課程、後期課程とも筆記試験(専門科目、外国語)のほかに面接を行っている。ただし、専攻によっては、願書提出の際に論文を提出することを義務づけており、その論文の評価も入学の合否判定の基準としている。

社会人に対しては、社会人の経験を受験の資格条件として課している。選抜方法としては、筆記試験のほかに面接を行っている。

外国人留学生入学試験の選抜方法については、筆記試験(専門科目、日本語)のほかに面接を行っている。

(a) 日本語日本文学専攻

入学試験においては、前期課程・後期課程いずれも願書提出時に提出する論文の評価が合否決定に大きく影響する。外国語(漢文を含む)試験の結果も同様に重要である。

(b) 教育・臨床心理専攻

博士課程前期において年2回の学生募集に毎年定員の数倍を超える志願者がある。いずれの場合も英語・専門科目(社会人は小論文・口頭試問)からなる試験と、「研究計画書」を参考に入学者を選抜している。博士課程後期は年1回の募集(春期)で、英語・小論文・口頭試問により選抜している。両課程ともに在籍学生数は収容人員を十分に満たしている。特に課程前期では、定員の約半数を目処に社会人を受け入れている。

【点検・評価】

入学者の選抜方法に大きな問題はないが、募集方法には問題がある。本研究科の内容についての情報が特に学外に必ずしも周知徹底していないようで、学外からの志願者が多くない。また、博士課程前期の受験者のうち、秋の受験者の多くはいまだ卒業論文を書いた経験がないだけに(卒業論文に代わるものの提出を課しているが)、学力の認定を十分出来ない憾みがある。

(a) 教育・臨床心理専攻

福岡県内唯一の夜間大学院かつ臨床心理士養成指定大学院(一種)であること、また年2回の学生募集(入試)が学生(学習・研究)生活と現職や生活設計との調整準備に好都合であることが社会人を惹きつけている。しかし、その分、志願者が臨床心理分野に偏る傾向にあるし、それが入学者の数の偏りにも反映される。志願者が提出する「研究計画書」は直接には入試の成績評価に関係しないが、入学後の学習動機・適性の査定をふくめて有意義な選考指標となっている。

【改革・改善策】

募集方法の周知のための改善策として、ホームページで各教員がどのような研究をし、どのような授業をしているか、多くの人にわかりやすい形で示すこととする。各教員の大学院教育における過去の実績を紹介することも検討する。

(2) 学内推薦制度

【現状の説明】

本研究科では、学内推薦制度を採用していない。

【点検・評価】

制度がないため評価できない。

(3) 門戸開放

【現状の説明】

他の大学・大学院の学生に対する門戸開放は行っている。ただし、全般に入学者は決して多くない。

日本語日本文学専攻では、前期課程に他大学の卒業生が入学し、好結果を生んだ例がある（博士の学位を取得した者もある）。後期課程にも他大学院の前期課程を終えて入学する者があり、その中には博士の学位を得た者もある。また、留学生として外国の大学院を修了したのち入学し、博士の学位を得た者もある。

【点検・評価】

門戸開放を謳ってはいるが、その広報が不足している。

【改革・改善策】

他の大学・大学院との相互連携を深め、ホームページを充実させて外国の大学・大学院にも本研究科の存在を示していく。

(4) 飛び入学

【現状の説明】

本研究科では飛び入学は採用していない。

【点検・評価】

制度がないため評価できない。

(5) 社会人の受け入れ

【現状の説明】

社会人の受け入れについては、全専攻ともに積極的に門戸を開いているが、教育・臨床心理専攻以外では社会人の志願者が多くはなく、したがって入学者も少ない。

【点検・評価】

社会人の入学を困難にしている要因は特にはないが、社会人にとって魅力ある大学院となっているとは言えないとも考えられる。

【改革・改善策】

教育・臨床心理専攻以外でも、社会人のニーズに合うような対応の仕方を考え、積極的な受け入れに努める。

Ⅲ. 学部・大学院 人文科学研究科

(6) 科目等履修生、研究生等

【現状の説明】

本研究科の場合、科目履修生や研究生については、本人と面接する、簡単なテストを行うなどして、積極的に受け入れるようにしている。他大学からの後期課程に受験する学生や社会人および外国人留学生の場合、指導教授などの研究方法などが自分にとって合致するかどうかを判断してもらうため、科目等履修生になるよう指導している。また、博士課程前期を修了して博士課程後期に進む間にしばらく研究生として修学するケース、課程博士取得後さらに研究を深めるために研究生となるケースも見られる。

教育・臨床心理専攻では、研究生は、教員の負担や施設・設備条件等の制限のために、原則として、本専攻修了者（後期満期退学者を含む）に限り受け入れることにしている。科目等履修生や外国人留学生の受入れは学内では制度化されたが、本専攻では目下のところ対応できていない。

【点検・評価】

全専攻を通じての共通の受入れ基準はない。受入れの判断は個々の専攻と指導教員に任されており、それぞれの研究目的に応じて柔軟に対応している。

【改革・改善策】

教育・臨床心理専攻では、科目等履修生の受入れに関して、夜間大学院に設置の授業科目を履修する必然性、教員の負担、授業内容および学生管理等から受入れの妥当性を具体的に検討し、本専攻としての明確な態度を示す。

(7) 外国人留学生の受け入れ

【現状の説明】

本研究科開設以来、外国人留学生をつねに受け入れてきている。

入学試験は日本語能力のほかに、専門の基礎知識を問い、論文作成能力と研究調査能力を重視している。入学の意志はあるが学力が伴わない場合、学部の研究生となって学士課程の授業を受けながら論文を作成し、その論文を大学院入試の願書提出の際に提出させるようにしている。このような入学前指導によって、他の院生との学力の差がある程度まで埋められている。

【点検・評価】

受入れのシステム上の問題はないが、外国人留学生の志願者数は減少してきている。

【改革・改善策】

外国人留学生の志願者を増加させるために、ホームページの充実だけでなく、大学院レベルでの国際交流を深めることとする。

(8) 定員管理

【現状の説明】

教育・臨床心理専攻の収容定員充足率は高い（前期課程117%、後期課程133%）が、他の専攻では史学専攻（156%、58%）、日本語日本文学専攻（58%、50%）、英語学英米文学専攻（42%、33%）、独語学独文学専攻（0%、17%）、仏語学仏文学専攻（0%、0%）、社会・文化論専攻（前期課程のみ75%）となっている。（「大学基礎データ」表18）

【点検・評価】

収容定員充足の現状は十分なものとは言えない。独語学独文学専攻ならびに仏語学仏文学専攻は定員確保が困難な状態にある。現代社会における独語・仏語のニーズが落ちていることが原因のひとつであり、これからの定員充足率のアップには大いなる努力が必要である。

【改革・改善策】

各専攻とも学部と大学院の連携を強めて大学院で研究することの魅力学部生に知らしめること、広報活動を拡充して学外からの入学者を増員すること、教員各自が魅力ある研究を進めることなどを実行していく。

4. 教員組織

【到達目標】

多様な専攻から構成される人文科学研究科に学ぶ院生の多様な研究内容に即応するために、適切で十分な教員の配置となるよう努める。

(1) 教員組織

【現状の説明】

(教員組織の適切性)

全専攻とも、博士課程前期と後期それぞれに授業科目担当者と研究指導担当者とを区別して定め、厳正な資格審査を経て、その資格を与えている。ただし、担当教員の退職によって設置基準の定員数（後期課程の研究指導担当者等）を満たしていない専攻（史学・日本語日本文学・独語学独文学専攻）もある（「大学基礎データ」表 19-3）。

講義・資料講読・演習を組織的に組み合わせた教育課程を実施するための教員組織はいまのところうまく機能している。

(教員の役割分担および連携体制)

研究科には通常委員会が置かれ、授業科目の設置や課程の修了認定、入学や学生生活に関する事項などを審議する。また、前期および後期課程に小委員会が置かれ、研究指導や教員の人事に関する事項を審議している。

【点検・評価】

定年退職で研究指導担当教員が欠員となる場合、院生の研究指導については、退職した旧指導教員と密な連絡をとるなど様々な応急措置をとって対処している。

(a) 日本語日本文学専攻

日本語教育の研究指導教員が少ないため（全学に1名配置）、日本語教育の大学院レベルでの教育研究ができない。

(b) 教育・臨床心理専攻

大学設置基準に定める教員数は満たしているものの、臨床心理士資格認定協会から早期の教員増員を指摘されている。

【改革・改善策】

研究指導教員および研究指導補助教員の欠員を解消するために、資格をすでに有している教員の担当教員としての資格審査を促進する。また資格を有していない教員には、研究面での自助努力を促す。平成20年度に向けて、史学・日本語日本文学・独語学独文学専攻は大学院教員の資格審査申

Ⅲ. 学部・大学院 人文科学研究科

請を行っている。また、教育・臨床心理専攻は、平成 20 年度以降、臨床心理分野の教員を増員することが決まっている。

(2) 研究支援職員

【現状の説明】

(研究支援職員の充実度)

全専攻で、研究支援職員を置いていない。ティーチングアシスタント (TA) 制度については、大学院委員会の議を経て、毎年各専攻に割りあてられる員数に基づき院生を任用している。

(a) 史学専攻

考古学専修ではフィールドワークなど教員の教育研究を助ける支援職員が求められている。

(b) 教育・臨床心理専攻

臨床心理センターにインテーカー 1 人 (事務嘱託職員) と学校適応支援教室主事 1 人 (技術職員嘱託) が配置され、実習指導補助に当たらせている。

【点検・評価】

TA は学部学生の指導などの少なからざる役割を果たしているが、院生としての研究時間も必要であり、また助手や助教の役割を担うことはできない。

(a) 史学専攻

考古学のフィールドワークは助手 (または助教) がいないため、作業がはかどらず、教員の負担も大きくなりすぎている。助教あるいは助手の任用を切望しているが、実現していない。

(b) 教育・臨床心理専攻

臨床心理実習が必修でありながら、実習助手の配置がなされていないため、教員に過重負担を強いているし、指導面での不行き届きも生じかねない。

【改革・改善策】

緊急度の高いところから順に研究支援職員が配置されることを目指す。

(3) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

【現状の説明】

(基準・手続の内容と運用)

教員の募集・任免は学部主導で行われ、研究科独自の任用は出来ないシステムとなっている。担当教員の資格審査については、大学院教育職員資格審査手続に関する規程に基づき、研究科の資格審査を経て全学の資格審査にかけるという二重の審査を課している。学部の新任教員がそのまま大学院運営および教育に参加することは慣例化されていない。

【点検・評価】

資格審査は研究業績と教育業績の両面にわたって厳正かつ適確に行われている。そのためもあって、時には設置基準定員を満たさない場合が生じる。

【改革・改善策】

新任教員でも大学院運営および教育に参加できるような柔軟なシステムが必要である。資格審査にあたっては、厳密さだけでなく、年齢などの条件にしばられることなく、大学院の運営にとっての必要性も考慮することとする。

(4) 教育・研究活動の評価

【現状の説明】

(教育活動および研究活動の評価の実施状況)

教員の研究活動・教育活動の評価は資格審査の際に反映されるが、その他の場面ではあまり評価されることはない。しかも、評価の方法は往々にして論文の数量によって、また教育活動より研究活動が重視されているとみなされる。(本研究科の大学院担当教員は人文学部の専任教員の兼担であるので、学部の当該の項目を参照されたい。)

【点検・評価】

資格審査の際にのみ、しかも論文の数量によって評価が下されるという現状は、教員の研究活動・研究活動の意欲向上を妨げる一因となっている。教育活動より研究活動が重視されるのは、研究あつての教育という理念があるからであり、そこに問題があるとは思われないが、研究業績よりも教育業績に優れた教員もみられると言える。

【改革・改善策】

研究業績の評価を論文の数量のみによって行うだけでなく、研究の質と論文発表の場の公認性を問うことも大切である。また、教育指導能力が高いと認められるケースに対しては、評価の方法を柔軟に処することも考えられる。

(5) 大学院と他の教育研究組織・機関との関係

【現状の説明】

本研究科と他の教育研究組織・機関との人的交流は、いまのところない。

【点検・評価】

本研究科と他の教育研究組織・機関との人的交流は今後の検討課題とする。

5. 研究活動と研究環境

【到達目標】

大学院で授業を担当する力量を養うべく、研究活動を積極的にすすめ、研究成果を公表するなど、研究者の社会的責任を果たす。

(1) 研究活動

①研究活動

【現状の説明】

(論文等研究成果の発表状況)

全専攻の教員はそれぞれ目標をもって研究活動を展開しているが、人文科学の特徴として、個別研究が主となっている。

(a) 史学専攻

ほぼ毎年1冊単著を出す教員を筆頭に、各教員は平均年1~2本の論文を書いている。大学院での短期研究員の招聘も毎年実施し、日韓集落研究会など海外との共同研究も進み始めている。

(b) 日本語日本文学専攻

論文・研究発表・講演などの活動は着実に行われている。すべての教員が内外の学会に所属し、学会誌や研究誌での発表も随時行っている。中には国際学会に所属し、積極的に参加している教員

Ⅲ. 学部・大学院 人文科学研究科

もある。また学会の理事や委員を務め、全国学会・支部学会などの開催を引き受けるなど、対外的にも十分な責任を果たしている。文部科学省の科学研究補助金を3人の教員が受給して研究活動に従事している。

(c) 独語学独文学専攻

研究成果は学内誌に常時発表している。人文科学の場合は必ずしも国際誌に発表する必要があるとは限らない。研究助成を得て行われる研究プログラムは、かつては活発に行っていたが、現在は行っていない。

(d) 教育・臨床心理専攻

専任教員10人の申告による過去5年間の研究成果等の発表状況は(学会発表を除く)、論文48(学会誌4、専門雑誌18、紀要26)、著書31(単著9、共著22)、翻訳1、科研報告書(共著)5である。また個人研究にかぎらず、全教員参加の共同研究(学内研究推進部研究チーム:高等教育・教師教育改革)も活性化し、平成18年度にはその成果を単行本のかたちで公表している。

【点検・評価】

研究業績の目覚ましい専攻と、そうでない専攻との差があるのは否定できない。

(a) 史学専攻

各教員は研究活動に励んでいるが、個人の努力だけでは限界を迎えており、助手・助教の採用など研究組織の拡大によって研究活動を活性化することが望まれる。

(b) 教育・臨床心理専攻

研究業績の発表は1人あたり年間平均2件前後で、教員不足による日常の教育研究指導への負担加重にあつて無理もない面もあるが、もう少し発表(公表)にむけての積極性が必要であろう。ただ、それぞれ異なる専門領域からなる教員配置にあつて、専攻の理念に沿ったテーマでの研究チームが組めるようになったのは前進といえる。

【改革・改善策】

個人研究のみならず、科学研究費補助金等も活用して、各専攻の理念に即した、あるいは各専攻の垣根を越えた共同研究を積極的に展開するために、組織として日頃から教員間の凝集性を高める機会を増やす。また、研究活動があまり活発でない専攻に対して、研究科全体の問題としてともに研究活動の活性化に取り組む。

②教育研究組織単位間の研究上の連携

【現状の説明】

本研究科に設置された付置研究所はない。

研究科のなかでも、専攻間の教育研究上の連携はいまのところ見られない。

【点検・評価】

専攻間の教育研究上の連携の準備ができていないどころか、そうしたことについての認識が不十分である。

【改革・改善策】

今後の検討課題とし、議論を重ねる。

(2) 研究環境

① 経常的な研究条件の整備

【現状の説明】

(個人研究費・研究旅費、教員研究室の整備、研究時間確保の方途、研修機会の確保、共同研究費の制度化)

教員はすべて学部には属しているため、教員個室等の教員研究室は確保されているが、教員研究室と大学院の教室および学生の研究室とは遠く隔てられている。大学院研究科の教育研究目的を実現するための専用棟がなく、専攻ごとに研究指導のための部屋は離れて配置されているのが実態である。各専攻の公的品目（プリンター等の機器設置）に使用できる高額とは言えない「研究調査費」や図書購入費としての「特別図書費」が配分されているが、大学院担当教員として個人に与えられる個人研究費、研究旅費はない。一方、大学院担当教員の授業以外の業務も年々増加し、研究のための時間は少なくなっていると言わざるを得ない。研修の機会も確保できないなど、個人研究費がないことゆえの研究への支障は大きい。なお、共同研究費の制度化の状況については、Ⅳ. 教育研究施設・付置研究所の研究推進部の項を参照されたい。

(a) 教育・臨床心理専攻

専任教員の週あたり授業担当コマ数は昼夜にわたり 8～9 コマ（学部 5 コマ、大学院 3～4 コマ）であり、研究活動は時間的・体力的に制約されている。

【点検・評価】

研究科を体系的に組織するための研究棟がないため、教育研究の一体性が保てず、効率をあげることができていない。

(a) 教育・臨床心理専攻

研究環境としての個人研究室や施設利用、研修・研究時間の柔軟性等は評価されるが、研究費の配分・額・執行に関しては研究分野の特性にあった柔軟な処置が可能ではない。また、教員の日常の研究時間の十分な確保もされていない。

【改革・改善策】

学部と連携した研究科専用棟の建設など、大学全体の中長期施設整備計画の中で、専用施設の整備を目指していく。

(a) 教育・臨床心理専攻

将来的に、専任教員の増員による研究活動にかかる時間および人的資源の確保、個人研究費科目の拡大と柔軟な執行ができるよう検討する。

6. 施設・設備等

【到達目標】

大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備では、大学院のための専用棟がなく、専攻ごとに研究指導のための部屋は体系的な有機性を欠いて配置されているのが実態である。教育研究の一体性を図り効率をあげるために、体系的に組織された施設の将来的な建設を見通す。

Ⅲ. 学部・大学院 人文科学研究科

(1) 施設・設備

①施設・設備等

【現状の説明】

(施設・設備等諸条件の整備状況、大学院専用施設・設備の整備状況)

大学院の施設・設備等については、前項の経常的な研究条件の整備の項を参照されたい。

②夜間大学院などの施設・設備等

【現状の説明】

本研究科において夜間大学院を置いているのは教育・臨床心理専攻のみである。施設・設備の状況は安全性・使い勝手などの点で決してよくない。

【点検・評価】

安全管理の面と教育研究の必要性とのバランスは、現在の施設では難しい。

【改革・改善策】

教育・臨床心理専攻の教育・研究目的を達成するにふさわしい施設・設備のあり方を検討し、施設の一層の充実をはかり、あわせて夜間大学院の新たな発展方向を慎重に探る。